

(参考)

経済再生担当、全世代型社会保障改革担当  
内閣府特命担当大臣（経済財政政策）  
西村 康稔 様

一億総活躍担当、まち・ひと・しごと創生担当  
内閣府特命担当大臣（少子化対策、地方創生）  
坂本 哲志 様

**新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく  
緊急事態措置の期間内における解除に関する要請等について**

京都府、大阪府及び兵庫県においては、1月14日以降、府民・県民への外出自粛要請や、飲食店等への営業時間短縮の要請などの緊急事態措置を実施し、感染防止に努めてまいりました。府民・県民や事業者のご協力により、新規陽性者は減少傾向にあるものの、未だ感染者数は多く、医療提供体制のひっ迫が続いています。

このような状況を踏まえ、緊急事態措置を実施すべき期間の延長はやむを得ないと考えます。

しかしながら、緊急事態の解除に際しては、感染状況の推移を十分に踏まえつつ、対象都府県一律ではなく、地域の実情を把握している知事の意見を受けて期間内における解除について検討されることを要請いたします。

また、期間延長に伴う営業時間短縮要請に応じた事業者への協力の金の財源については、現行制度では2割が地方負担となっており、地方財政を圧迫していることから、地方負担部分について、特段の財政措置を講じられることを要請いたします。

令和3年2月1日

京都府知事 西脇 隆俊  
大阪府知事 吉村 洋文  
兵庫県知事 井戸 敏三